

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 4 9 号		
件 名	障がい福祉について		
要 旨	障がい福祉サービスの適正運営のため、当事者の声を反映していただきたい。よって、以下のことを陳情します。 記 1 当事者が一定数いて、関係者会で補助機器の話が出て他の地域では補助があるところがあるため、聴覚情報処理障害の啓発のお願いと、当事者への補聴器、援助システム、ノイズキャンセルイヤホンなどの補助機器への助成をすること。 2 1人体制の相談支援事業所で、電話をしても外に出ていてすぐに対応してもらえないことなどがあり、新たな事業所を探そうとしてもたくさん抱えていて受けられないという事業所が多いため、相談支援事業所の数の上積みと1事業所における従業員の上積みによる機能の強化をすること。 3 どのような会合で何が決定されているのか見えてこないため、相談支援員が集まる会合の大まかな議事録を公表すること。 4 当事者のための制度のため、当事者の声を中心に政策決定をしてほしいことから、障がい福祉の政策決定を行う会合への当事者参加制度を構築すること。 （次頁につづく）		
付 託 年月日 委員会	令和8年6月24日	第1項 } 第7項	市民厚生常任委員会
受 理	令和8年6月8日	第117号	

	5 司法書士など成年後見人になる方の障がい者理解の推進と日々のやり取りの改善のため、成年後見人の当事者とのコミュニケーションの研修を義務化すること。 6 グループホームによって湯煎や手作り、宅配などがあり、質に偏りがある。栄養管理や健康管理にも偏りがあるため、障がい者のグループホームでの食事作りを統一化すること。 7 頻度が多過ぎると感じる人がいるため、モニタリングの頻度を当事者の希望により調整できるように柔軟化すること。
--	--